万国の労働者団結せよ！万国の労働者と被抑圧民族団結せよ！

（毎月１回１日発行）1969年12月20日第３種郵便物認可

2021-7-1
No.1066
500円

思想運動

宮古島のミサイル弾薬搬出阻止闘争 2面
エッセイ＝久保孝雄・羽根次郎 2・3面
台湾有事が煽られるなかで（岡田充） 3面
前衛不在の状況を憂えながら（太田雄） 5面
韓国サンケン労組の闘いをつぶすな 6面
「震災復興オリンピック」の虚構 7面
講談＝孫文と宮崎滔天 10〜11面

宮古島では体を張ったミサイル基地配備反対闘争が続く

ミサイルの弾薬搬出を阻止するために、輸送トラックの前に立ちはだかり座り込む市民運動のメンバー（六月二日　関連記事二面）

前面に出てきた憲法改悪攻撃

サ条約体制打破！　安保条約破棄を！

連日、国民投票法「改正」案の廃案を求める国会前行動が行なわれているさなかの六月九日、「国民投票法「改正」案を廃案に！　自民党の改憲発議を『STOP』させよう！　6・9労働者・市民集会」が連合会館で開催された。集会では、壊憲NO！　96条改悪反対連絡会議共同代表の内田雅敏弁護士が、「改憲をめぐる情勢はいま、どうなっているのか？　そして、わたしたちはいま、なにをなすべきか？」と題し、概略以下のような報告を行なった。

二〇一四年七月一日、国会閉会中に集団的自衛権容認が閣議決定された。翌二五年九月十五日、「安保」関連法制が強行採決された。事実上の憲法九条改悪である。五次にわたるアーミテージ報告に応えたもので、まさにこの一連の動きは、「クーデター」だ。秘密保護法、共謀罪の制定、「重要土地調査規制法案廃止！」をもとめるスタンディング等の闘いが、本法案の衆議院審議入りの五月十一日から国会閉会の六月十六日まで、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック主催で議員会館前にて取り組まれた。国会中継放送を皆で聞き、シュプレヒコールで座り込みの声を国会にぶつけた。リレートークや歌、踊り、沖縄民謡に耳を傾け、ほっとする時間もあった。退職者の労働組合、多くの市民団体や個人の参加で、日によって差はあったが、三〇〜一〇〇人程度が集まった。五月二十八日官邸前「衆議院での強行採決の暴挙に抗議する集会」（一〇〇名参加）、六月八日官邸前「緊急集会」（二〇〇名）、六月十五日参議院議員会館前「共同呼びかけ（沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、フォーラム平和・人権・環境、たんぽぽ舎、重要土地調査規制法案反対緊急声明事務局、重要土地調査規制法案を廃案にする全国超党派自治体議員団、安保破棄中央実行委員会）大抗議アピール」（三五〇名）等の集会もあった。

正式名称「重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査及び規制等に関する法律案」は、すべての要件があいまいで政令か首相の判断に委ねられている、国家権力のフリーハンド法だ。審議で内容が明らかになるにつれ、全国すべての基地や原発周辺で被害を受けている地域住民を監視し、声をあげる住民を恫喝して黙らせる法であり、なかでも沖縄をまるごと監視し、基地反対運動を持ち込み、密告を強いる。思想良心の自由を保障した憲法一九条、自由権規約一八条に反する恐ろしい法律だ。

六月十日、三人の大学生がリレートークに参加し、「住みよい社会にするためには不断の努力が必要とこの場で学んだ。世代の上の人だけに任せず若者もやらなくては」「環境問題をやっているが、これ国策として経団連が求めた武器輸出などが併せて推進された。対中国「安保」のための環境変化を言い募り、米軍需産業の要求にも応えて軍事予算は増加し続けた。

続けて、日弁連が二〇〇九年十一月十八日に出した「憲法改正手続法の見直しを求める意見書」に沿って、公務員・教育者に対する運動規制、国民投票広報協議会の不公平性、権力・財力を持つ者に有利な有料意見広告放送の在り方、発議後国民投票までの期間の短さ、最低投票率が定められていないこと等の問題点を明らかにした。

この後、日本国憲法について、奥平康弘氏が「未完の憲法」と言った意味を問うた。「未完」の意味は、戦争責任や植民地支配の責任、歴史認識の問題等である。憲法制定のための一九四六年四月の選挙においても、沖縄の住民には選挙権はなかった。一九五一年九月に調印されたサンフランシスコ講和条約は、沖縄・奄美の切り捨てを決定づけた。討論では、司会の土松克典から、植民地支配の問題について補足意見があった。日本国憲法施行前日の一九四七年五月二日、大日本帝国憲法下の最後の勅令として、外国人登録令が出され、日本在住の朝鮮人・台湾人は日本人だが「三国人」扱いされ、サ条約調印後は外国人登録法が施行され、日本国憲法の対象から除外されて、管理・弾圧の対象にされた。

「改正国民投票法」は、六月十一日に成立した。賛成は、自民・公明・維新・立憲民主・国民民主各党、反対は、共産・れいわの各党である。日弁連が指摘した法案の問題点は、すべて無視された。主な修正点は、駅や商業施設への「共同投票所」の設置のみ。立憲民主党が賛成の条件とした三年後を目途とした政党の広告や資金の規制の検討についても、与党はこの期間の改憲発議の可能性を否定していない。

「クーデター」後の実質改憲策動は、ついに運動を直接に弾圧する法律を誕生させた。六月十六日、「重要土地調査規制法」が成立した。この法律は、日本中どこに住んでいる人民も調査・監視・弾圧の対象とすることができる、とんでもない治安立法である。実質改憲と明文改憲が、車の両輪のように進んでいる。労働運動が後退を余儀なくされるなか、まっ先に在日朝鮮人や沖縄の人びと、外国人労働者や障碍者に対する差別・抑圧・人権無視が強まった。さらにこの攻撃は日本国憲法がすべての日本人に保障する権利を根こそぎ奪おうとしている。労働者人民は運動を再建し、政府・独占の攻撃と真っ向から対決することなしに抑圧から逃れるすべはない。

アジアの平和を脅かしている根源は、米帝国主義と日本が一九五一年に締結したサンフランシスコ講和条約と安全保障条約にある。当時ソ連は、米の単独講和政策はポツダム協定違反だと強く非難し、対日講和条約をソ中米英四か国外相会談で起草し、日本の非軍事化・民主化・軍備の制限・経済の平和的発展・貿易の制限の撤廃・対日戦に参加したいかなる国の同盟にも参加しない中立条項などの内容を提示した。単独講和が戦争への道、ファッショ的な反動支配への道であることは、当時の労働者にも理解されており、総評は実際に全面講和の要求を突きつけて闘った。

いま日本の運動に欠けているものは、当時は存在した強力な労働運動とそれと結びついた社会主義をめざす政治勢力である。運動全体の活性化のためには労働運動の再構築は欠くことのできない課題だ。日米帝国主義は、労働者人民を戦争体制の構築に動員することを狙って憲法改悪を押し進めようとしている。これに対抗するメインスローガンは、サンフランシスコ体制打破！「安保条約」破棄！である。

【阪上みつ子】

土地規制法成立強行を糾弾する

わたしたちは黙らない！

六月十五日は、衆・参議院の審議がすべて止まっていた。午前中のリレートークのなかで、「マスコミは現状をトップニュースで伝えない。シュプレヒコールの声をメディアに伝えさせよう。NHKに電話しよう！　TBSや日テレのテレビ局にも抗議しよう！　この声を報道する義務がある」との訴えがあり、電話かけをした。その日午後一時からの「大抗議アピール」の集会に、NHKの報道記者の姿があった。功を奏したのかもしれない。夜八時頃、参議院本会議が始まった。雨も降る緊迫したなかで「悪法は廃案に！」の声を叫び続けた。沖縄の風・伊波洋一参議院議員が会議を抜け報告に来て「強行採決されるかもしれない。沖縄の人は黙っていない。これからですよ」と言われた。

六月十六日午前二時二八分「重要土地規制法」は参議院で可決され成立した。

十六日のシュプレヒコールは「重要土地規制法撤廃！」「宮城秋乃さんへの弾圧やめろ！」「命どう宇！」の声を響かせた（返還後の基地で回収した米軍廃棄物をゲート前に置くなど基地の自然破壊に抗議してきた蝶類研究者の宮城さんが、六月四日に不当な家宅捜査を受けたのは土地規制法の先駆けと指摘されている）。一坪反戦地主会関東ブロックの大仲尊さんの挨拶は、「強行採決された法案そのものの問題が多すぎる。法律の中身を食い破り、食いちぎる闘いをこれから始める。一つ一つ潰していく知恵を出し合おう」だった。リレートークで印象的だったのは二〇代の青年の発言だ。「強行採決された午前二時半まで座り込んでいた。悔しい。この法案は夜中まで審議したが、コロナ対策は深夜まで審議したことはあるんですか」と。

辺野古の海には岸から五〇m沖に進入禁止のオイルフィンスが張られている。今後規制は強まるだろう。それでもわたしは萎縮せずに辺野古の海上抗議行動に乗り出したい。あの美しい大浦湾に土砂を投入させないぞ！　と決意を新たにした。勝つ方法はあきらめないことだ。【大館まゆみ】